

(整理番号 2 4 1 5)

長野地方最低賃金審議会

第 3 回長野県はん用機械器具等製造業専門部会 議事録

令和 6 年 12 月 25 日 公開

開催日時 場所	令和 6 年 10 月 11 日 10 時 00 分 ~ 12 時 35 分 長野労働局 2 階会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者代表委員	出席 2 人	定数 3 人
	使用者代表委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 長野県はん用機械器具等最低賃金の改正審議について 2 その他		
議 事 録			
開会			
岡田賃金室長			
<p>それでは定刻となりましたので、長野地方最低賃金審議会、令和 6 年度長野県はん用機械等製造業最低賃金専門部会の第 3 回専門部会を開催いたします。まず定足数の確認ですが、本日は、委員 9 名中 8 名にご出席いただいておりますので、最低賃金審議会令第 5 条第 2 項の規定により、本部会は有効に成立していることをご報告します。また、本日の専門部会は原則公開となっており、事務局で傍聴人を募集したところ、希望者はいなかったことをご報告いたします。なお、傍聴人の有無にかかわらず、議事録は原則公開となりますので、ご承知おきください。それではこれからの議事進行につきまして吉村部会長、よろしく願いいたします。</p>			
吉村部会長			
<p>おはようございます。皆様、本日は朝早くから、会議にお運びいただきまして誠にありがとうございます。さて、前回 9 月 24 日の第 2 回はん用機械等製造業専門部会において労使双方の改正金額の提示を行っていただいたわけですが、労使双方の金額に 36 円というかなり大きな開きがありました。本日、第 3 回専門部会で結審に至らなかった場合には、予備として第 4 回の専門部会を本日午</p>			

後に予定しており、一日に2回の部会を開催するという、ややイレギュラーな状況になっています。現時点でかなり金額に開きがある中で、本日中に結審するという必要があり、全会一致で結審するとなると難しい審議になります。しかし、第2回委員会の議論を拝聴させていただきますと、提出された金額こそ労使双方で大きな開きはありますが、労側の方では使側がコスト上昇の中で、特に中小企業を中心に価格転嫁できないという非常に厳しい状況がある、また、使側の方でも、労側が数十年ぶりの物価高騰の中で生活費の高騰によって苦衷にあるということ、よくご理解されていると思います。個人的にお互いに相手の苦しい状況ということをつかっていた上で、冷静に議論されていたという印象を持っています。そういう意味では金額の開きは大きいですが、本日の議論で労使双方が妥協できる金額が見いだせるのではないかと個人的には思っています。ただし交渉ごとですので、双方がベストと思える金額というのは非常に難しいとは思いますが、双方がベターであるというような妥協額を目指して、本日は議論をいただきたくよろしくお願ひいたします。

審議に入ります前に、本日の議事録確認委員を指名いたしますが、労働者代表委員からは櫻井委員、使用者代表委員からは山岸委員にお願ひいたします。

それでは、議題1のはん用機械器具等製造業最低賃金の改正審議に入ります。前回の部会では、労側、使側それぞれの立場から改正にあたっての基本的な考え方を述べていただきました。改正金額の提示につきましては、労側からは、61円引き上げの時間額1,055円、使側からは、25円引き上げの時間額1,019円の提示がなされ、引き続き審議を継続するところでございます。本日は3回目の専門部会ということで、労使がともに歩み寄っていただきまして、是非、全会一致で結審できるようご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

そこで、これからの審議をどのように進めたらよろしいか、ご意見をお伺ひしたいと思います。引き続き全体協議を進めていくか、それとも個別協議に移るかということですが、いかがでしょうか。また、個別協議の公開、非公開についてもご意見をお伺ひしたいと思います。

櫻井委員

過去は、公・労、公・使という形で、それぞれのこの間の様子を確認していただくというパターンだったかと思っておりますので、まずは分かれて行い、歩み寄りがあるようであれば全体で議論するという形だったかと思っておりますけれども、使側委員の皆さんはいかがでしょう。

吉村部会長

まずは個別協議を進めるということですね。使側委員は、いかがでしょうか。

中村委員

私どもの基本的な考え方は、前回示させていただいており、この考え方は変える訳にはいかなく、後は金額の話となりますので、個別協議でお願いします。

吉村部会長

分かりました。個別協議で進めていきたいと思います。公開、非公開ですが、いかがでしょうか。

櫻井委員

従来、個別協議の部分が非公開ということであれば、非公開でお願いします。

中村委員

非公開で、結構です。

吉村部会長

それでは、個別協議で非公開ということで進めていきたいと思います。公・労、公・使の順で行いますので、使側委員は一旦、席を外してください。

< 個別協議 >

吉村部会長

それでは、公開の上、全体協議を再開します。個別協議の結果、労側の方が少し考える時間がほしいということでしたので、午前うちに労使双方の合意を得ることは困難と考えますので、次回に継続して審議することにいたします。次回ですが、最初にお話ししたとおり、本日午後3時から第4回専門部会が予定されております。労使委員の皆様には、一旦お戻りいただいて協議いただき、全会一致の結審に向けて意見をまとめていただきますようお願いいたします。

その他、事務局から何かありますか。

岡田賃金室長

第4回専門部会もこちらの会場となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

吉村部会長

委員の皆様にはご苦労をおかけしますが、この後もよろしく申し上げます。それでは、閉会といたします。お疲れさまでした。

閉 会